

別紙標準様式（第7条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	第2回 枚方市子育て支援事業運営者選定審査会 (広場さぷり及び枚方市ファミリーサポートセンター)
開 催 日 時	平成31年2月1日(金) 午後1時00分から午後4時00分まで
開 催 場 所	市役所別館4階 第4委員会室
出 席 者	会 長：富岡委員 副会長：石田委員 委 員：駕田委員、板床委員、坂口委員
欠 席 者	なし
報 告	1. 運営法人の応募状況について
案 件 名	1. 運営法人の選定方法について 2. 運営法人選定審査 3. 運営法人選定について
提出された資料等の 名 称	資 料1 枚方市地域子育て支援拠点等運営法人募集に係る応募 状況について 資 料2 選定に係る基準点について(案) 資 料3 選定審査の手順について(案) 資 料4 本日の予定について(案) 資 料5 枚方市地域子育て支援拠点等運営法人募集に係る応募法人プレゼン テーション実施要領 資 料6 プレゼンテーション審査会場レイアウト図 資 料7 地域子育て支援拠点「広場さぷり」及び「枚方市ファミリーサポー トセンター」事業運営法人の選定について(答申)案 資 料8 枚方市子育て支援事業運営者選定審査会 選定審査表<仮審査表> ー広場さぷり及び枚方市ファミリーサポートセンターー
決 定 事 項	運営法人選定審査の結果、広場さぷり及び枚方市ファミリーサポートセンターの 運営法人に社会福祉法人大阪水上隣保館を選定した。
会議の公開、非公開の別 及 び 非 公 開 の 理 由	枚方市情報公開条例第5条第1項第3号に規定する非公開情報が含まれる事項 について審議を行うため非公開。
会議録の公表、非公表の 別 及 び 非 公 表 の 理 由	公表
傍 聴 者 の 数	なし
所 管 部 署 (事 務 局)	子ども青少年部 子育て事業課

審 議 内 容

【会長】

定刻よりも少し早いですが、第2回枚方市子育て支援事業運営者選定審査会を始めたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、事務局から本日の会議についての御説明をお願いいたします。

【事務局】

初めに、本会議の委員の出席状況ですが、本会議は委員5人で構成されておりまして、本日の出席委員は5人ですので、本会議が成立していることを御報告いたします。

続きまして、本日の配付資料について御説明いたします。お手元の資料ですが、まず、次第がございます。次に、資料1といたしまして枚方市地域子育て支援拠点等運営法人募集に係る応募状況について、次に、資料2としまして選定に係る基準点について（案）、次に、2枚めくっていただきまして、資料3といたしまして選定審査の手順について（案）、次が資料4といたしまして本日の予定について（案）、次が資料5といたしまして枚方市地域子育て支援拠点等運営法人募集に係る応募法人プレゼンテーション実施要領、次に、資料6といたしまして、プレゼンテーション審査会場レイアウト図、次が、資料7といたしまして地域子育て支援拠点「広場さぷり」及び「枚方市ファミリーサポートセンター」事業運営法人の選定について（答申）案でございます。最後に、資料8といたしまして枚方市子育て支援事業運営者選定審査会の選定審査表〈仮審査表〉というA3判のものを添付しております。また、資料8とは別に、もう一枚、お手元に仮審査表を配布させていただいております。こちらは実際に審査のときに使っていただくものになります。

最後に、参考資料といたしまして書類審査についての要点メモを添付させていただいております。また、机の上に、ピンク色のファイルに綴じられました枚方市地域子育て支援拠点等運営法人募集に関する提出書類一式を各委員に配付をさせていただいております。

続きまして、本日の案件について次第に沿って御説明させていただきます。

まず、最初に報告（1）といたしまして、運営法人の応募状況について、案件（1）といたしまして、運営法人の選定方法について、案件2といたしまして、運営法人の選定審査、こちらは、書類審査とプレゼンテーション審査の順で行ってまいります。案件（3）といたしまして、運営法人の選定について、以上でございます。

【会長】

それでは、会議を進めてまいります。報告（1）の運営法人の応募状況について、事務局から御説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、報告（1）、運営法人の応募状況について、御報告をさせていただきます。

資料1を御覧ください。応募結果につきましては、既に郵送でもお知らせをしていますので、ごく簡単に御説明をさせていただきます。

応募、受付期間及び周知方法につきましては、資料1に記載しているとおりでございます。募集に当たりましては、昨年12月10日の月曜日に、サブリ村野におきまして、現地説明会を開催いたしました。説明会には1法人の参加があり、募集要項の内容などについての説明や、質疑応答などを行っております。

その結果、応募がありましたのが、1 法人でございまして、名称は、社会福祉法人大阪水上隣保館でございます。運営する子育て支援事業等は資料に記載のとおりであり、現在、広場さぷり及び枚方市ファミリーサポートセンターの委託を行っている法人でございます。なお、資料に記載している以外にも、当法人につきましては大阪府内で乳児院等の施設も運営をされています。

資料1の説明は、以上でございます。

【会長】

ただいま、事務局から御説明がありましたが、この件について、何か御質問等ありませんでしょうか。

(「なし」の声)

【会長】

よろしいでしょうか。それでは、続きまして、案件（1）、運営法人の選定方法について、事務局の御説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、運営法人の選定方法につきまして、まず資料2の選定に係る基準点（案）について御説明させていただきます。

今回の運営法人募集につきましては、応募法人が、先ほど申しましたように1 法人でございましたので、その場合は、募集要項の14番、選定及び決定等というところに、（3）といたしまして、「応募法人が1 法人の場合、選定審査会において、別に定める基準点を満たしていることを条件に法人を選定します」と規定しております。そのため、まず、要項で規定している選定審査会が定める基準点について、御審議いただきたいと思います。

選定基準につきましては、本日の資料2の2枚目に添付しておりますが、これは、前回の第1回の選定審査会で、資料8として提出させていただいたものに、一部字句の修正等を行ったものでございます。

評価項目は全部で35項目ありまして、それぞれの配点の考え方は確認事項を満たしていれば1点、それを上回っていれば2点、下回っていれば0点といった考え方で、1点が基準となることを前回の会議で御説明させていただいたところでございます。

そこで、資料2の2、基準点の考え方（案）でございしますが、資料2の2枚目に示しております選定基準の各項目の基準点、つまり網掛けをしている真ん中の項目の合計点数は、37点になります。これは、35項目で各1点ということですが、3番と6番の項目につきましては、配点が2倍になっておりますので、35項目で37点ということになっております。これが募集要項で求めている事項、選定基準という確認事項を全て満たしているという状態であり、これを100点満点に換算すると括弧内のとおり54.4点という点数になります。

これを基準点としてはどうかと考えておりまして、原則として、全ての項目、確認事項を満たすということを想定しておりますが、最終的な法人選定に当たっての基準点の取り扱いにつきましては、資料3の選定審査の手順についてにより、御説明させていただきたいと思います。

資料3を御覧いただけますでしょうか。

資料3の選定審査の手順についてですが、選定につきましては、大きく1番の書類審査、2番のプレゼンテーション、3番の運営法人の選定、4番の報告書という4つの段階がございまして、書類審査、プレゼンテーションでは、提出書類やプレゼンの内容について、各委員に採点をいただいた後、事務局で一旦

仮集計を行いまして、仮集計の結果を見ながら委員の皆様で意見交換等を行っていただきまして、必要があれば御自身の採点をその時点で修正をしていただくといった形で、慎重に審査を進めてまいりたいと思っております。

3番の運営法人の選定の段階ですが、前回の会議では複数者の応募がある場合を想定しまして、基準点合計を満たすということと、複数ある法人のうちの最も合計点が高い法人であること、また、5人の委員のうち最も多くの委員が高い評価をした法人であることの、3つの条件を設定させていただきまして、その全てを満たすことを条件として法人を選定すると御説明しましたが、今回、応募法人が1者でありますので、複数者の比較によってという条件設定はできないことになってきますので、つきましては、事務局案として次のような選定方法を考えておりますので、御説明をさせていただきます。

先ほどの基準点のところで申しましたが、各委員の採点の結果が基準点、37点を満たす点数として、委員5人の合計点が5人×37点の合計185点以上の場合に運営法人として選定するという案でございます。この場合の基準点の取り扱いとしましては、先ほども申しましたが、原則、全ての確認事項を満たすということが必要だとは考えておりますが、委員の採点によっては、いくつかの項目で確認項目を満たさないと判断される委員がおられるかもしれないところでございます。その場合、別の項目で2点がついて、合計として基準点の37点を上回るといった場合や、合計点として基準点を下回るといった委員が出てくることも可能性としては考えられます。

このように、一部の委員の採点が基準を下回るといった場合の取り扱いについてですが、繰り返しになりますが、原則としましては、全ての確認項目を満たした上で、法人を選定していただくことになりますが、各委員の採点には、それぞれの視点によって相違も出てきますので、運営法人の選定の段階では、一旦、5人の委員の合計点が基準点の合計である、こちらに書いております185点を満たすかどうかを一旦確認していきたいと考えております。

その上で、各委員の採点を個別に見せていただいたときに、基準点である37点を下回る委員や、幾つかの項目で確認事項を満たさない、0点の評価がある委員がおられる場合には、改めて委員の皆様で、そういった項目を中心に意見交換を行っていただきまして、必要に応じて採点の修正などを行っていただければと考えております。その上で、最終的には法人の選定の可否につきまして、選定審査会の総意として決定してまいりたいと考えております。

また、意見交換の結果、今後、事業実施に当たって検討や改善を求める事項などへの意見や要望を付した上で、運営法人に選定することも可能としたいと考えております。

説明が長くなりましたが、案件1の御説明は以上でございます。

【会長】

ただいま、事務局から基準点についての考え方と、選定審査の手順について改めて御説明がありましたが、今回、応募法人が1法人ですので、最終的な選定条件のところが、前回の説明から若干変わってくることになります。

ただいまの説明に何か御意見、御質問等ありますでしょうか。

【会長】

大丈夫でしょうか。やっている中でまた何かありましたら、随時、御質問等いただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次に、資料4の本日の予定について（案）の説明を事務局からお願いいたします。

【事務局】

それでは、資料４の本日の予定について（案）を御覧ください。

この後、１３時１５分としておりますが、法人の書類審査をまず行っていただきます。最初のところは、○×で評価ができる必須項目でして、一点のみの評価となるような項目について、事務局から確認した内容を御説明させていただきます。その後、経理関係の項目、確認事項の３番につきまして、駕田委員から御説明いただきたいと思いますと思っております。それが終わりましたら、それぞれ採点を行っていただきます。

書類審査には全体で５０分程度の時間を見ておりますが、残り１０分のところで事務局からお声をかけさせていただきますので、御自身の採点の進行状況等を確認いただくとともに、事務局から疑問点等も確認をさせていただきますので、何かありましたらおっしゃっていただきたいと思います。また、疑問点等がございましたら、採点中でも随時挙手等で事務局にお声をかけていただきましたらお答えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

書類審査終了を１４時５分の予定とさせていただいておりますので、ここまでに採点が終わるように御協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

全委員の採点が終わりましたら、一旦、御休憩とさせていただきます。この間に、事務局で仮集計表の作業を行います。１４時２５分ごろから仮集計の表をもとに意見交換を行っていただき、その後、プレゼンテーションの審査となります。プレゼンテーション審査は、この隣の第３委員会室が会場となりますので、休憩の間に会場を移動していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

会場を移動していただいて、意見交換後、１４時３５分ごろからプレゼンテーション審査を予定しております。プレゼンテーション、質疑応答の後、仮審査表のプレゼンテーションの項目に記入していただくとともに、プレゼンの結果、先に採点をしていただいたところで評価が変わった点等があれば、この時点で修正していただくことも可能となっております。

続きまして、１５時３０分ごろから、また一旦休憩をいただきまして、事務局でそのプレゼンテーションの採点等を反映した仮集計表を改めて作成させていただきます。

１５時４５分ごろから会議を再開させていただきます。仮集計をもとに再度、意見交換等行っていただき、この時点で、また採点の見直し等があれば、修正をいただいて、採点のほうを固めていただきたいと思いますというふうに思っております。

その後、１５時５５分ごろから選定審査表の本審査表というものがございますけども、本審査用の用紙を配付させていただきます。採点をいただきます。この段階では、既に各委員の審査は、仮審査、意見交換等でほぼ固まっているかと思っておりますので、仮審査表の内容をそのまま本審査用の用紙に転記して、清書していただくという流れになってくるかと思っております。

その後、また、事務局で必要がありましたら集計を行いまして、その場合は休憩とさせていただきます。１６時１５分ごろから本審査結果の確認をさせていただき、条件を満たしている場合には、法人が選定されるという流れになってまいります。そこで御意見等がある場合には、報告書の中で附帯意見としてまとめさせていただきたいと思っております。

会議の閉会は１６時３５分ごろを予定しており、事務局としましても、円滑な進行に努めてまいりますので、御協力よろしくお願いいたします。

資料４の御説明は以上でございます。

【会長】

ただいま、事務局から本日の審査の流れについて、御説明いただきました。それでは、選定方法、本日の予定とあわせて、確認することができましたので、次に、案件２の運営法人選定審査に入っていきます。

が、その前に、前回の審査会で御確認させていただきました、応募法人に関係がある委員の有無について御確認していきたいと思います。

各委員の中で、今回応募いただいた法人、社会福祉法人大阪水上隣保館について、御自身が理事等の役員についておられる、もしくは代表者、理事の血縁に当たる方などが、もしいらっしゃったら、ここで名乗り出ていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「いません」の声)

【会長】

ありがとうございます。該当者がいないようですので、審査に入っていきたいと思います。事務局から御説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、運営法人の選定審査について御説明させていただきます。

まず、応募がありました法人の書類審査を行っていただきます。お手元のファイルに綴じられております法人から提出のありました書類内容を審査いただき、お手元のA3判の仮審査用の選考審査表に採点していただきます。

本日の参考資料としまして、資料の一番後ろに書類審査の要点メモをつけさせていただいておりますので、そちらのほうも参照いただければと思います。

ファイルの提出書類につきましては、インデックスが貼ってございますけれども、青いインデックスが募集要項で定められた様式、添付書類ごとに書類の名前と様式何番ということを書いております。

また、赤いインデックスにつきましては、選定審査表に35項目の番号がございますけれども、その番号に対応した番号を赤のインデックスで各書類につけさせていただいております。

書類審査につきましては、仮審査表に基づき上から順に、選定基準の番号の1番から順に確認事項について提出のありましたファイルの記載内容を確認いただき、採点をしていただきます。その際にまず、様式の8に提案内容概要書というものがございます。青色のインデックスで、提案内容概要書、様式8と書いているところがありますので、めくっていただきましたら、横長の書類になっておりまして、左側に要求事項、募集要項上の番号ということで、1番から順番に35番まで、それぞれの項目につきまして、概要を整理した一覧の書類になっております。ですから、各項目を採点いただく際には、こちらの様式8をまず見ていただいて、概要を確認いただいて、もう少し詳しく内容を確認したいということであれば、その都度、各様式に戻っていただいて、詳しい内容を確認いただけたらと思っております。

また、書類審査の欄につきましては、プレゼンテーションと書かれている項目、6番と23番がございますけれども、この、6番、23番の2項につきましては、プレゼンテーションの後に書類の記載内容もあわせて採点をお願いしたいと思っております。

また、内容等で不明な点等がございましたら、適宜、質問をしていただきまして、専門分野の委員からの見解をお聞きしたり、事務局から御説明をさせていただきたいと考えております。

また、採点している中で、文面だけでは判断しづらいといった項目がございましたら、一旦は採点していただきまして、この後のプレゼンテーションの際に、法人に質問いただきまして、採点の内容を修正いただくことも可能となっております。

なお、選定審査表、仮審査用への記入につきましては、修正も随時していただくこともありますので、お手元の黒の鉛筆でしていただけたらと思います。今、現時点での修正等ありましたら、消しゴム

で消していただいて、鉛筆で採点ということをお願いできればと思います。

以上で、採点についての説明を終わらせていただきます。

【会長】

ただいま、事務局から書類審査の採点についての御説明がありましたが、皆さん、何か御質問はありますでしょうか。

やりながらも、また、いろいろ御質問があれば、お聞きいただけたらと思います。一旦、ここは、進めさせていただこうかと思います。

それでは、これより採点を始めます。まず初めは、事務局のほうから進めていただければと思います。よろしくお願いいたします。

【事務局】

それでは、採点前に、A 3 判の仮審査表に、各委員のお名前の御記入をお願いしたいと思います。裏面の末尾にお名前を書いていただく欄がございますので、鉛筆で結構ですので、お名前の記載をお願いいたします。よろしいでしょうか。

まず、事務局から、審査表で 1 点のみとなっている項目について、事前に確認した内容を御報告させていただきまして、確認の上、採点をいただけたらと思っております。本日の参考資料の書類審査についての要点メモの裏面を御覧いただけますでしょうか。参考資料の裏面になります。まず、4 番、必須事項についての確認内容と書いているところに沿って、御説明をさせていただきたいと思います。

まず、項目の 1 についてですが、市内において保育所等の児童福祉施設の運営や、子育て支援の活動について 2 年以上の実績を有しているかどうかという項目でございます。社会福祉法人大阪水上隣保館は、先ほどの御説明でも少し触れましたけども、広場さぷり及び枚方市ファミリーサポートセンターの運営法人として、現在も運営をしている法人でございます。その他、市内で、「ファミリーポートひらかた」という地域子育て支援拠点施設も運営しており、この点については満たしておりますので、1 点のところに○をしていただけたらと思います。

続きまして、必須項目の 4 番ですけども、暴力団排除に係る措置等を受けていないかという項目ですが、こちらは、事務局のほうで、当該排除事由に該当しないことを確認させていただいておりますので、こちらでも 1 点のところに○をお願いしたいと思います。

続きまして、5 番の項目になります。国税及び枚方市税の滞納がないかという項目ですが、添付書類の納税証明書等で滞納がないことを確認させていただきましたので、こちらについても 1 に○をお願いいたします。

続きまして 7 番ですが、損害保険への加入を予定しているかという項目ですが、こちらは子育て広場全国連絡協議会というところの「ひろば保険」といった保険と、また、施設の賠償保険にも加入する予定である、また、現在も運営しておりますので、現在もそういった保険に加入をしていることを確認いたしましたので、こちらでも 1 点に○をお願いいたします。

続きまして 14 番ですが、地域子育て支援拠点業務についての確認事項になります。14 番の常勤職員を 1 名以上配置しているかという項目ですが、提出書類においてその旨記載されていることを確認しておりますので、こちらでも 1 点に○をお願いいたします。

必須事項の最後、裏面の 35 番の項目ですが、ファミリーサポートセンター事業において、援助活動中の事故に備えて、各種保険に加入を予定しているかという項目ですが、こちらでも「依頼子供傷害保険」ですとか、「賠償責任保険」、「サービス提供会員傷害保険」等の各保険に今現在も加入しておられることを

確認しておりますので、こちらについても1点に○をお願いいたします。

事務局で確認させていただきました必須項目の御説明は、以上でございます。

【会長】

それでは続きまして、法人の経理に関する内容について、本日の会議に先立って1月16日に駕田委員に書類の確認をいただいておりますので、その内容について御説明いただければと思います。よろしくお願いいたします。

【委員】

駕田です。よろしくお願いいたします。内容を確認させていただきまして、おおむね資産の状況等は、健全であるかなというところと、収入も27年度から29年度まで見させていただきましたけれども、順調に伸びているなというところでした。税金がかかる建物等が結構増えていて、それに伴って、収入が伸びているところがあり、健全に運営されているのかなというように思います。

一つだけ気になった点がありまして、金額的にはたいしたことがない金額ですけれども、28年度、28年4月から29年3月度のところ、サプリ村野の収支がマイナスになっているところが、少し気になって、何かあったのかなというところでした。何か理由がわかっておられればそれで結構ですし、3年トータルしたら、もちろんプラスになっているのですけれども、トータルで考えておられるのか、当面だけで見て赤字であることがいいのか、悪いのかという点をどのように考えておられるのかなということを思いました。気になる点はそれくらいでした。

【会長】

ありがとうございました。各委員の皆様には、駕田委員の今の説明を参考に、項目の3番を採点していただくことになります。今、気になる点ということをお願いしましたが、何かその辺で、お気づきの点がありますでしょうか。

【事務局】

事務局で、その28年度に特に何かあったというのは把握していませんけれども、何でしたら、プレゼンテーションの中で、法人に確認をさせていただけたらなとは、思います。

【委員】

金額的には、200万円ほどのマイナスである程度で、全体からすると、何の影響もないのですけれども、これから事業を行っていただくに当たって、マイナスになっていたり、プラスになっていたりとするのは、いいのか悪いのかっていう判断は私では分かりかねるので、御報告だけさせていただきました。

【会長】

ありがとうございました。その辺、プレゼンテーションのときに、お聞きできたらと思いますが。

【事務局】

では、事務局のほうから、冒頭確認させていただきたいと思います。

【会長】

はい、よろしくお願いいたします。これをもとに、項目の3番についての御説明、採点をいただくということになりますが、ほかに何か御質問等いかがでしょうか。

【委員】

今、少し申し上げましたが、3年間の全体の収支としてはいたって健全でしたので、その辺も考えていただければと思います。

【会長】

今のお話をもとに、3番の採点をしていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

(採 点)

【会長】

それでは、この後は、それぞれで様式8や各書類を確認しながら採点を進めていくことになります。疑問点等は、適宜、事務局に質問しながら進めていきたいと思います。念のため、残りの時間について事務局で確認をよろしくお願いいたします。

【事務局】

ここまでで、35項目のうち、必須項目と経理関係の7項目の採点が終わっていただいていることと思います。これから、プレゼン後に採点をいただく2項目、10番と23番を除く残りの26項目について採点をいただきたいと思います。

予定では、14時5分の終了予定となっておりますので、あと40分程度になってくるかと思います。残り10分の時点で、改めてお声をかけさせていただきます。また、各委員の採点の進行状況を見て、またお声もかけさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

【会長】

それでは皆様、続きの採点をよろしくお願いいたします。

(採 点)

【委員】

9番のところに、事業を運営する上での理念や方針という言葉がありますが、13番のところで、運営理念という言葉が書いてあるのですが、事業所の理念というのが書かれている場所は、どこかにあるのでしょうか。

【事務局】

理念といいますか、法人全体のこととしましては、例えば、様式3の応募に至る動機、目的を記載する項目や様式4の事業運営方針及び活動実績等で、(1)番の法人の子育て支援関連事業についての理念、考え方を記載いただく項目では、そういったことが書いてあるかと思います。

【委員】

わかりました。

(採 点)

【会長】

そろそろお時間になりましたが、よろしいでしょうか。

事務局のほうで審査表を回収していただいて、これから集計作業に入りますので、一旦、休憩としたいと思います。この後のスケジュールについて、御説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、ただいまから事務局のほうで集計作業に入りますが、まだ採点が終わっていないという方がおられましたら、引き続き採点のほうを続けていただきまして、休憩中のお時間も使いながら、採点のほうをお願いしたいと思います。

採点いただき次第、また回収させていただきまして、集計のほうに移りたいと思います。

約20分後、午後2時25分を目途に再開を考えております。

この後、プレゼンテーションに入ります。プレゼンテーションにつきましては、隣の第3委員会室で実施いたしますので、この休憩時間の間にお部屋の移動をお願いいたします。

プレゼンテーション用の資料と筆記用具については、隣の会場に用意しておりますので、今、配付しております配付資料と、提出書類のファイルを持って隣に移動していただければと思っております。

それでは、一旦、集計という形で回収させていただきますので、採点がまだの方につきましては、引き続き採点のほうよろしくをお願いいたします。

(休憩、会場移動)

【会長】

それでは、会議を再開したいと思います。

各委員のお手元に御自身が採点した審査表と集計表が配付されていると思います。集計表の中では、委員名は、アルファベットで表記されていますので、誰が何点をつけたかは、わからなくなっております。ただし、御自身の採点がどれかは事務局のほうで、審査表のお名前の横にアルファベットを表示しておりますので、御確認いただけるかと思います。

ただいまから、意見交換となりますが、事務局から御説明をお願いいたします。

【事務局】

はい、意見交換についてですが、主に各委員の間で採点が割れている項目ですとか、御自身の採点と他の委員の採点で開きがある項目などについて確認をいただきまして、お気づきの点などがございましたら、意見交換を行っていただきたいと思います。

意見交換の結果、他の委員の見解を参考に御自身の採点を修正していただくことも可能ですが、その際はお手元の赤鉛筆を御使用いただきますようお願いいたします。また、先ほどの仮集計からの変更箇所がわかりますよう、この後のプレゼンの採点も含めまして、今後の仮審査表への記入は全て赤鉛筆を使用していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

なお、今、お配りさせていただいている仮集計表の中で、D委員の6番と、E委員の2番ですけども、

0点がついている項目がありますけども、こちらの2カ所につきましては、拝見しているところでは0に丸ということではなくて、現時点でちょっと採点が保留されているといいますか、採点がついておりませんでしたので、0という形になっておることだけ、御確認お願いします。10番と23番は、プレゼンで確認する項目ということで、書かれている委員さんにつきましても、現時点では、0ということで入力の方は省略させていただいております。よろしくお願いいたします。

【会長】

それでは、いろいろ書類等も見ていただきまして、お気づきの点などございましたら、御意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

私の個人的な印象ですが、今回の資料を見せていただきましたところでは、割にというか、かなり一生懸命取り組んでいただいていたのかなという印象を受けました。見ている限りで、ファミリーサポートセンターの提供会員が、実際何人いるのかというのが、全然見つけられなかったですけども、依頼会員の実数とか、提供会員が何人いるかは資料のどこかに記載されていますか。

【事務局】

今回、募集要項に添付している仕様書に記載していたのですが、平成29年度における実績としまして、依頼会員が1,643人、提供会員が279人で、あと、依頼会員、提供会員を兼ねている両方会員が91人で、合計の会員の登録数が2,013人になっております。

【会長】

それは仕様書に入っていた数字で、この資料の中には入ってはいない。

【事務局】

そうです。ただ、人数は、法人から報告を受けて作成しています。

【会長】

それが、増えているのか減っているのかは、わからないということですね。

【事務局】

そうです。

【会長】

それは、聞いたらいいということですね。

【事務局】

はい。全体的には会員数は増加傾向にあると認識しております。

【会長】

もう一つ確認したいのが、やられている事業が、今回のものとか関係するのかどうかということですが、24時間子育て相談電話というのは、今回の事業に関係しているファミリーサポートセンターなどでやられている事業なのか、それともこれとは別で、法人がやられている事業なのか。

【事務局】

今回の分とは別になりますけども、市の別の部署が委託している事業で、枚方市内で法人がやっていたいている事業です。

【会長】

わかりました。

【会長】

いかがでしょうか。他の委員の御意見等も参考に、もし御自身の採点を見直されるところがあれば、赤鉛筆で修正いただきたいと思います。

そろそろ時間になりましたので、次に法人のプレゼンテーションに入ってまいりたいと思います。またそのときにいろいろ御質問等いただけたらと思います。

まず、事務局から御説明をお願いいたします。

【事務局】

では、本日の資料5、枚方市地域子育て支援拠点等運営法人募集に係る応募法人プレゼンテーション実施要領について御説明をさせていただきます。

日時、会場につきましては、資料に記載のとおり、午後2時35分から開始予定となります。

本日のプレゼンテーションの出席予定者につきましては、拠点事業の責任者予定者としまして法人の常務理事・総合施設長の村井氏、また、ファミリーサポートセンター事業の責任者の予定者として法人枚方市子育て支援部門長で現センター長の山下氏、また、広場さぷりリーダーの本城氏の3名が出席をされます。

プレゼンテーションの流れですが、まず、法人から自己紹介を受けまして、15分以内でプレゼンテーションを行います。プレゼンの内容には、資料に記載の項目を盛り込んで行うように伝えております。また、プレゼンには、パワーポイントを利用されますので、会場中央のスクリーンに映し出される内容を御覧いただきながら、説明をお聞きいただきたいと思います。なお、パワーポイントのスライドを印刷した資料もお手元に配付させていただいております。

その後、30分程度で各委員から法人に質問をいただきまして、質疑応答を行っていきます。質問は、プレゼンの内容に関する事、その他応募書類の中で補足説明を受けたい内容等についても質問いただくことができます。また、質問については、回答者を指名することも可能となっております。

法人への質疑終了後、審査表に記入いただいた後、事務局で改めて仮集計を行い、それをもとに委員の皆様で再度確認、意見交換を行っていただくという流れになります。

プレゼンの時間は15分ですが、10分経過と1分前の2回、事務局からチャイムを鳴らして時間をお知らせさせていただきます。

御説明は以上でございます。

【会長】

それでは、ただいまからプレゼンテーション審査を行います。

なお、プレゼンテーション中の進行は、事務局をお願いいたします。

【事務局】

それでは、法人の準備ができておりますので、早速入室していただきます。

(法人入室)

【事務局】

それでは、ただいまから、地域子育て支援事業実施に係る応募法人のプレゼンテーションを始めます。
では、まず自己紹介をお願いいたします。

(法人自己紹介)

【事務局】

それでは、プレゼンテーションを始めてください。

【法人】

まず、本日の発表について要綱にありましたように、以下の四つについて、お話をさせていただきます。

【法人】

それでは大阪水上隣保館の説明をさせていただきます。当法人は、1931年、創設者である中村遙・八重子夫妻が、水上生活者、はしけの子供4人の養育を始めたのが最初です。既に88年の歴史を持ちます。創設来、キリスト教の隣人愛の精神に基づいて、援助求める人あるならば、ためらわず手を差し伸べるという理念を今も大切にしています。

その理念と社会のニーズを受け入れながら、法人運営を行ってきた結果、現在は、九つの社会福祉法人の施設と一つの学校法人の施設、幼稚園を運営するに至っています。

法人の基幹施設である遙学園は、子育て支援の最後の砦となりますが、御存知のとおり、被虐待児童を受け入れ、子供たちが安心安全な生活の中で、自立に向けての支援を行っています。

2018年1月1日には、定員24名と、乳児院の小規模グループケアを併設した30名の施設を豊中市に開設することができました。施設に入所している子供たち、家族の背景を見ていて、地域での子育て支援の重要性を感じ、現在では、各地域で子育て支援、また、子育て電話相談などを行ってきています。

児童養護施設のない地域の支援としては、ショートステイ事業など、近隣15市町村の支援を行うようになっています。

また、近年は、家庭的養護として、里親を求められているため、里親支援機関おひさまを星丘で、ことし3月の開設に向けて準備を進めています。また、2004年に開設しています招提にあるファミリーポートひらかたでは、次のような活動をしています。

この流れのように、枚方市においても気軽に相談できる広場、少し困ったときに、預かることもできるファミリーポートひらかた、そして、どうしても困ったときに対応できる児童養護施設や、里親を利用していただき、切れ目なく支援ができ、安心して子供たち、家族が生活できる枚方市になりますように、引き続き、当法人もその一端を担いたく、応募させていただきました。

【法人】

続きまして、地域子育て支援拠点事業、広場さぶりの子育て支援について、お話しさせていただきます。

この3年間に新しく取り入れた4つをお伝えしたいと思います。赤ちゃんにも好評、木の砂場、新しく大型遊具を購入しました。木のぬくもりが感じられ、さわり心地もよく、この周囲に自然と親子が集まります。子供は中で遊び、親は周囲で子供を見守りながら、おしゃべりする姿がよく見られます。また、赤ちゃんがつかまり立ちする高さにちょうどよく、つかまり立ちを練習する姿も見られます。

カードシステムバンビーノ、年間2万人以上の利用があり、利用者のニーズや特性を把握することが難しくなってきたため、このカードシステムを導入しました。1家庭1枚カードを発行し、来館時の入退館の時間、利用頻度、人数内訳等を把握することができます。

また、バーコードをスキャンすることで、親子の名前が表示されるので、利用者に向けても、声かけもしやすくなっています。このシステムを活用し、利用状況を把握することで、ニーズや傾向に応じて、プログラムの内容も工夫しています。例えば、このグラフは、年間に広場を利用する子供の年齢別区分になっています。0歳、1歳の利用が多く、3歳以上になると幼稚園や保育所に所属するため、広場の利用が少ないことがわかります。また、土曜日は、幼稚園や保育園がお休みなることから、3歳以上の利用も多くなります。

次のグラフは、広場の滞在時間を表したものです。滞在時間帯はさまざまですが、朝から昼まで、昼御飯を食べてから、またお昼寝が終わってから閉館までと、1日2時間程度の利用が多く、生活の中に広場が根づいていることがわかります。

先ほど、年齢別のグラフを見ていただきましたが、0歳、1歳の利用が多いため、赤ちゃんが優先で遊べるさくらんぼ広場を月1回実施しています。気軽に参加できるメリットや、枚方市の助産師会の助産師さんが順番にお手伝いいただき、育児の相談やアドバイスをしてくださいます。助産師さんにも広場を知ってもらうことで、新生児訪問で紹介していただいたり、双方向のメリットになっています。

この写真は、パパデーの様子です。もともと男性の利用も多かったのですが、もっとパパに育児参加をしてもらいたい、広場で母と子がどのように過ごしているかなどを知ってもらいたいと思い、平成29年7月から第3土曜日にパパデーをスタートしました。この写真は、第一回目のパパとプラレール遊びの様子です。ふだんは、パパ向けのダイナミックな触れ合い遊びや、パパ同士の交流をし、パパと子供の手形を取りオリジナルカレンダーをつくっています。

このグラフは、男性の広場利用数を表したものです。パパデーをきっかけにパパと子供のみで利用する方も増えてきています。子育てをするパパは、ママたちのように子育て情報を交換するコミュニティーが周りにないため、パパデーをきっかけに、パパ同士がつながってもらえたらと思い実施しています。

次に、地域との連携についてお話しします。6年間運営する中で、広場のイベントやプログラムには、地域の方々にたくさんお手伝いいただきました。この写真は、枚方市の主任児童委員さん十数人にお手伝いいただき、サプリ村野内の体育館で行った運動会の様子です。兄弟児の見守りには、ボランティアグループのナルクさんにもお手伝いいただきました。子育て親子に、頼れる存在である主任児童委員さんの役割を知ってもらい、安心して地域で子育てしてもらいたいという願いもあります。

こちらは、サプリ村野内にある図書館村野分室や、菊人形づくり、環境ネットワークなどの施設に出向いて見学や交流をしています。図書館の利用の仕方を説明していただいたり、枚方市の伝統的文化の菊人形づくりを見学させてもらい、親子が参加することで、サプリ村野内全体の活性化にもつながっています。

こちらは、桜丘校区の民生委員さんがお手伝いくださった青空広場の様子です。広場内で行う支援にとどまらず、外へ出向き、広場まで来ることができない親子に向け、年に2回出張広場を行い、私たちスタッフも地域の方々と交流し、参加する親子を見守っています。

次は、3年前にできた、むらの高等支援学校との交流の様子です。地域の方々に、広場さぶりの活動を

理解してもらい、子育てが地域の身近なものであることを感じてもらえるよう交流しています。1年目は、福祉科の学生さんが広場に来て、利用者さんと触れ合い、2年目には、私たちが支援学校へ行き、クリーニング科の学生とシャボン玉遊びを行ったり、農園芸科とは畑の見学やパターゴルフ遊び、福祉科は石鹸づくりなど、いろいろな場を提供してくださって、親子にとってさまざまな人との交流や、体験ができています。

次に、これからの5年に向けてお話しさせていただきます。広場の親子のニーズを把握するために、2年に1回、アンケートを実施しております。枚方市は、転入者が多く6割を占めていることがわかりました。子育て親子にとって、広場への一歩が社会への一歩につながり、広場が支援の入り口になることから、その親子に必要な情報を選別し、丁寧に紹介することを心がけています。

また、子育て仲間と出会うために、さまざまな切り口で、講座やテーマを決めたしゃべり場を保育つきで実施しています。そして、実家を頼れない家庭には、広場とファミリーサポートセンターが、同じ場所にある利便性を生かし、スムーズにファミサポを紹介することで、親子だけではなく、家庭を支える支援をしていきたいです。

また、二極化する母親たちへの支援、共働き世帯が増加し、在宅で子育てする親子が減少する中、一つは、育休中である期間の子育ての充実、もう一つは、在宅で子育てする母への見通しを立てたライフサイクルが送れるよう、母が主体となる広場を実現させたいと思います。

そういったことを含め、広場さぷりは、母と子だけでなく、地域みんなで子供の育ちを支え合う場所を目指します。

【法人】

続いて、ファミリーサポートセンターの運営についてお話しします。6年間、さまざまな工夫を重ねて運営してまいりましたが、今日は特にこの1年で大きく変化したことについてお話しさせていただきます。3点に絞ってお話をします。

まず、無料体験クーポンについては、市役所からの提案で、無料体験クーポンが配付されることになりました。実施までの間、半年以上かけて、より使いやすく、よりわかりやすいものになるよう協議を重ねてまいりました。当初はクーポンを申請されてもそれが利用につながらないように見えてましたが、実際は、徐々に利用が増えてきています。青色が申請数で赤色が、実際の利用件数です。5時間分のクーポンを使い切った後、有料の支援につながっているケースは、かなり少ない状況ですが、考えてみると、クーポンがなければ、ファミリーサポートセンターと出会えていない、人に預ける経験ができなかった家庭ということも考えられるかと思います。利用した経験が、今後、困ったときに、再びつながるということになるのではないのでしょうか。

3年前のプレゼンの際に、2期目には、子供宅に入っのサポートができるのが一つの目標だとお話していたのですが、この無料クーポンの実施を機に、会則の改正にも取り組んでいただきました。クーポンの対象者が、0歳、1歳ということもあって、保護者が在宅時に限り、提供会員が子供のお家に入って、サポートすることが可能になりました。

また、小学校一年生のお子さんの集団登校時の自宅での見守りも可能になっていて、ファミリーサポートセンターの支援の幅が広がってきています。子供宅の預かりは、このような件数です。小1のサポートも76件となっています。

続きまして、出張登録説明会については、月2回ラポールひらかたや生涯学習市民センターに出向いて、出張の登録会を開催しています。特にラポールひらかたでは、土曜日に10組以上の参加があるなど、ファミリーサポートセンターのニーズの高さを感じています。この図でいいますと、青色が入会者、そして、

そのうちクーポン対象者を赤色で示しています。

ファミリーサポートセンターの活動をしていて、働く家庭、転入家庭の支援に加えて、在宅で子育てしている家庭にもサポートの必要性を感じています。提供会員さんも増え、現在300人を越しましたが、地域での格差も見えてきました。

これは、小学校区別の会員数です。赤色が、依頼者数、青色が提供会員数です。特に突出しているのは、枚方市駅周辺と楠葉の地域です。このあたりに、依頼会員さんが集中しております。提供会員さんも、私たちが6年前に受託したときは、200人程度でしたが、今、300人越しております。

反対に、依頼者さんのニーズが、長時間であったり、早朝からであったりと、高くなってきているので、地域ごとの掘り起こしも必要になってきていると感じています。

したがって、この3期目の課題は、提供会員さんをいかに増やすか、そして、難くなる家庭からのニーズにどう応えていくか、また、提供さんの質をどうやって上げていくかということが、課題になるかと思っています。

最後に、職員の育成については、対人援助の仕事ですので、私たちスタッフのスキルは、大変大事なものと思っています。月2回のミーティングのほかに、合同研修会などいろいろな研修に参加してスキルアップをしています。これが研修の様子です。こちらは、今年度の研修の内容です。

私たちだけで色々な問題を抱えることなく、さまざまな機関と今後も連携してまいりたいと思っています。枚方市の子育て家庭を支えるために、法人、さぷり、そして、ポートで連携し、枚方の子育て支援にますます貢献していきたいと思っています。

以上です。ありがとうございました。

【事務局】

ありがとうございました。

それでは、ただいまから質疑に入ってまいります。時間も限られておりますので、回答につきましては簡潔にお願いいたします。

まず、最初に1点、事務局から質問させていただきます。この事業の会計関係についてですけども、平成28年度の決算で広場さぷりの収支が約200万円赤字になっているところがあったかと思うのですが、そのあたりの理由について、特に何かございましたら、お聞かせいただけますでしょうか。

【法人】

広場さぷりは毎年2万人以上の利用があり、そのお母さんたちのニーズにこたえるために、人の配置を手厚くしております。それが、人件費のほうに随分、あらわれたのかなと考えています。計画的に運営していきたいと思っているのですけれども、年度によりましては、そういうこともあるかと思いました。マイナスの部分につきましては、ファミリーポートひらかたで収益事業を持っておりますので、そちらで補填してもらうことで運営を乗り切っているところです。

【事務局】

ありがとうございます。続きまして、各委員のほうから御質問ございましたらお願いいたします。

【委員】

ファミリーサポートセンターについて、提供会員をいかに増やすかということが非常に課題になってくると思うのですが、そのあたりについて何か今後の取り組みとか、考えておられることがあれば教えて

いただきたいなと思います。

【法人】

年2回養成講座をして、提供会員さんを増やしているのですけれども、『広報ひらかた』で周知しています。ここ最近では、それに加えて、生協さんなどのスーパーにも募集のチラシを張らせていただいたり、あと、おやこ劇場さんというのが、枚方市に4ブロックありますので、そういうところに新しい会員さんを支えてもらうための活動としてお願いしたりということは、地道にやっているのですけれども、やはり、皆さん、申し込んでこられた方に聞きますと、『広報ひらかた』を見て申し込んだという方が大半です。

なので、うちのスタッフと話をしていたのですけれども、『広報ひらかた』を手にするのは、子供が小さい時期、それから、高齢になってからかなと。中高生を持つ母は、余り『広報ひらかた』を見る機会もなく、必要性もちょっと少ないのかもしれないですね。その方たちが、例えば早朝のサポートであったり、ちょっと夕方の保育園のお迎えとか動きやすい年代でもありますので、なので、今の会員さんが50代、60代が中心なののですけれども、もう少し若い会員さんを増やしていきたいというのが一つです。なので、できれば、そういう学校関係にも働きかけて、若いお母さんたちの参加を望みたいというのが一つです。

あと、もう一つは、先ほど見てもらったように、地域格差がありますので、私たちだけではどうしても増やすことができず、やはり民生委員さんとか、地域の皆さんにファミサポの活動をもっと知っていただいて、地域で地域の子供さんを見守る、子供たちを孤立させないような、そういう仕組みづくりをこれから5年かけてやっていけたらなというふうに考えています。

【委員】

ありがとうございます。

【会長】

先ほどの件なのですけれども、2万人以上の利用者があってというところで、今はほかの収益事業で補填しているということなのですが、今後もそういう状況が続いていくことを見込まれていますけれども、その辺についてはどうですか。やっていかれる中で、ずっとそういう状況が続きそう、あるいは、サポートする上では特に何の問題もないということなのか、いろいろあるかと思うのですけど、いかがですか。

【法人】

どこまで正直に言っているかわからないのですが、スタッフはみんなよく頑張ってくれていると思うのですけれども、今、さぷり全体で、11人プラス私一人が正職です。あとは全員非常勤で、頑張ってくれているのですけれども、私個人としては、もう少し仕事の保障という意味では、正職を増やしてやっていきたいなと思うのですけれども、そのあたりは、やっぱり帳簿を見ながら、考えていかないといけないのかなと感じています。

でも、恵まれた環境にはあると思っています。特にさぷりのほうは、枚方市さんの施設も立派ですし、もともとおもちゃなども充実していましたので。なので、どんなふうにそれを活用していくのかというのが、私たちの課題かなというふうに思っています。

ただ、やっぱり無料クーポンとかができましてから、ファミリーサポートセンターの仕事がとても忙しくなっているのも事実かなと思います。はい、正直なところ。

【委員】

とても大事なお仕事だと思いますし、やはり人手も要ると思いますので、何とかね、うまく回っていけばいいのかなと思っています。

【法人】

はい、ありがとうございます。

【会長】

今まで色々やってこられていて、取り組みもいろいろ試されていると思うのですが、今までやってこられて、課題とか、これはなかなかしんどいなという部分がもしあったら教えていただきたいのと、あと、今後に向けたことを色々出されていますけども、具体的に何か案としてお持ちのこと、あるいは、やってみたいこととか、それに向けての具体的なお考えでもあれば、教えていただきたいと思いますが。

【法人】

広場の運営のほうでは、やっぱり利用者さんからのニーズがとても高いなというふうに思います。今日の節分の行事でも、100人近くの方が来てくださっていますし、さっき説明しましたようにパパデーというふうなことを打ち上げると、お父さんたち、たくさん来てくださるし、すごく手ごたえを感じています。

あと、広場が親子さんだけではなくて、近隣の保育所から来られたり、星ヶ丘の医療センターの職員さんの保育ルームで預かっている子供たちが、保育士さんと遊びに来られたり、小規模保育園さんから来られたり、今度は、ボランティアグループの読み聞かせのグループが、ちょっとさせてほしいとか、重症心身障害の子供さんを預かってらっしゃる児童デイの方も広場で遊ばせてほしいということの依頼もあって、ちょっと相談をしていきたいなと思っているのですけれども、皆様に開かれた場にもっていききたいなと思っています。

駐車場も、50台以上あって、とても便利なので、枚方市にこういうところがあるよって、さっきも言いましたように、遊ぶだけじゃなくて、さぷりに来たら、そのほかの、その地域の支援の情報が得られる。そんな役割も大きいと思っているので、お母さんたちの気持ちの面でも支えていきたいなというふうに思っています。

しんどいと思っていることは、特に今のところはないのですけれど、はい。

【法人】

資料の、二極化する母親たちへの支援というところで、普段広場で育児する仲間であっても、育休中の方とか、仕事をやめて育児に専念する方とか、ちょっと温度差があるところがあり、今の専業主婦の人が負い目を感じていたりする現状です。どんな環境であっても、お互い認め合って、子供と過ごす時間を楽しんでもらえるように、私たちは願っていますので、これから在宅での子育ての支援としては、今も現状で行っている部分があるのですが、枚方市のハローワークさんに来ていただいて、子供たちが幼稚園に上がる3歳になったら、お母さんたちはどうしていくことができるのか、今、0、1歳、2歳の内は、どういう準備ができるかなというふうなお話をさせていただくこととか、あと、専業主婦の方ばかり集めて、今、どんな気持ちかというふうなしゃべり場を行ったり、お母さんが主体となって、母が女性として生活できるような内容を、来年度も継続しながら、新しく取り入れていきたいと思っています。

【法人】

提供会員さんを増やすのもあるのですが、先ほども言ったように、依頼会員さんのニーズが、とても長く深くなってきているなと思います。というのが、今の女性たちって、独身のときから勤めているところに、育休が済んで戻るので、通勤時間がとても長いです。私たちの世代のように、手が離れたから近所で、何か仕事を探すとか、そんなのではなく、1時間とか1時間半かけて通勤する生活、まして、保育所も手近にあればいいですけども、そこもなかなか難しい状況ですので、毎朝保育園へ送ってほしいとか。先月も、大津まで出勤するので

4月から6時15分に預かってほしいという御依頼があったのですが、毎朝6時15分から預かれる家庭は、なかなかなく、そこでお母さんと話し合う中で、こういうことはできるけど、これはできるかもしれないよっていう情報を提供していくと、最終的には、じゃあ職場にもう一度話をしてみて、1時間就業をずらしてもらうことができましたということがありました。ファミサポに言ったら何とかなるのではないかとということで、双子ちゃんを送って行ってほしいとか、坂道上がってベビーカーでとか、何かいろいろ難しい課題を与えられます。

そのあたりも、どこまでが私たちの役割で、どこまでが子育て家庭がしなければいけないものなのかというのを一緒に考えながら、話しながら探っていけないといけないのかなって。それは、あくまでベビシッターではなく、市民の相互援助活動なので、理解してほしいなど。このあいだも、お父さんに、「でも、お金払ってるやん」と言われたのですが、お金だけの問題では多分ないだろうなって思っています。次の日に、お父さんから、「昨日はすみませんでした」と電話をくださったのですが、そういう何か近い人たちの支え合いで、行けるような姿が本当は望ましいんじゃないかなと。

【会長】

今、そうやってね、手探りながらも、探られているのは、これも一つのとても大事なノウハウだと思いますし、多分それを長年の中で、見つけてこられたのかなと思います。ありがとうございました。

【法人】

どうもありがとうございます。

【委員】

私も、2点お聞きしたいのですが、今の苦労ということに関連すると思うのですが、このファミリーサポートのほうで、メールを活用しているということが書かれているのですが、メールが普及すればするほどその対応が必要ですが、そもそもそれは誰がやられているのか、時間外になりますよね。それをどういうふうに対応されているのかということと、今、どれぐらいそれがあのかということ、そのメール対応について、どう考えておられるのかということが一つと。

もう一つ、拠点事業だと、子育て相談とか、いろいろとあると思うのですが、そういう相談に關しての記録とかをどのようにさばいて、それをどう管理されているのかという点について、かなりプライバシーに関わる情報とかもあるかと思うので、それをどう管理されているのかということについて、お聞かせください。

【法人】

メールでの対応についてなんですけれども、ファミサポを御利用される方はお仕事されている御父兄の方が大半なので、センターがあいている9時から5時までの間は、概ね電話がつながらないような状況なのです。それで、依頼会員さんには、会員になっていただくときに、メールアドレスをファミサポのメ

ールとつながるように、ちゃんと確かめてから、お互いのアドレスを交換しています。

なので、依頼会員さんは、依頼報告といって、提供会員さんにうちの子見てくださいと依頼したときに、それはフィードバックしてこないといけないというルールがあるのですが、昔は電話だったのですが、今はもうメールで、何月何日に誰々さんに保育所のお迎えをお願いしましたっていうのを報告いただくことにしています。そんなことで、お母さんたちの手間はすごく縮小されるかなとか。あとは、口では言いにくい相談何か、こんな依頼なのですけどいいのでしょうかとか、実は、もっと預かってほしくて、私はしんどいので、もっと預かってほしいのです、もう一人探してくれないですかっていうことを、夜中にメールで送ってきてくださっていて、私たちは9時から5時までいるので、そこでチェックして、お返事するのですが、提供会員さんが見つかったので、時間のあるときにお電話くださいとかっていうのをメールで返すと、電話かかってくるというふうに、メールを仲介することで、早い対応ができるのです。

【法人】

個別相談の取り組みですが、個別相談は個室に入って面談をするという形は少なく、スタッフとのたわいもない話から、子育ての相談につながる事が多いです。何か答えが欲しいというよりも、聞いてもらって、すっきりするっていう方が多く、広場で遊ぶ親子の中に私たちスタッフが意識して入って、そこで、お母さんらのちょっと聞いてほしいってサインに耳を傾けていくことをスタッフ全員が意識しています。

個別相談の個人情報の管理としては、スタッフで共有している一冊のノートがありまして、その中に、誰々とこんな相談がありましたとか、離乳食の相談で、食べないから悩んでいるって聞きとったこととスタッフのお名前を書いて、それをスタッフが全員共有できるようなノートになっています。で、その共有ノートをもとに、月一回ミーティングをしていますので、その中で、気になる親子とかの課題を出して、スタッフ全体でどういう支援をしていくかというようなことを、スタッフ全員で情報共有しています。

【法人】

その管理ですけど、鍵のかかるロッカーに入れているのと、あとは、イニシャルで書いていて、実名を出すことがないようにしています。さっきのバンビーノというカードシステムがあるのですが、この方が前はいつ来たのかというのも検索できるようになったので、どれぐらいの利用頻度があるのか、すごく多い方も気になるんですけど、パタッとこなくなる人も気になるので、そういうのを見ながら、その家庭の動きというのも見るようにしています。個人情報については、私たちの法人もかなり厳しいので、そのあたりには、配慮しているつもりです。

【委員】

ありがとうございます。

【委員】

ほとんどないと思うのですが、子供たちがちょっと気分悪くなったとか、ちょっとけがしたというような、もちろん保険も入っているのですが、今までにそんなことって何かありますか。

【法人】

ありますね。保育所と違って、保護者の方が子供と一緒に来るので、何かあればお母さんがすぐ対応してくださるのですが、それでも、例えば、すごく出血したとしたら、そういう経験が初めてのお母さんも多いんですね。自分の子供が怪我をするのが初めての方が多くて、どこに行ったらいいかわからないとか、お母さんが動転されるので、そこはもうスタッフがサポートするとか、こないだもちょっと爪がはがれそうとかいう、ここは皮膚科に行ったらいいですか、小児科に行ったらいいですかとか、そういうこともありますし、もちろん、保険のこともあるのですが、お母さんを支えるということで、とても気を使っていて、その後、一日、二日あけてから、その後どうですかっていうことで、様子も聞かせてもらいます。

あるときは、お母さんが駐車場で双子ちゃんを抱っこしたままひっくり返られて、怪我されたことあるのですが、身動きが取れなくて、携帯で事務所に電話してこられて、助けに来てくださいということで、双子ちゃんの一人は、広場で預かって、もう一人とお母さんは、星ヶ丘医療センターの時間外診療に一緒に行って、受診してもらったこともあるので、できる限りのことは、保険だけではなく、マンパワーでと思っています。

【委員】

そんな頻繁にないけど、年間何件ぐらい、そんなトラブルがありますか。

【法人】

ほんの少しですね。たんこぶをつくるとかは結構あるのですが病院に走らないといけないようなケースはほぼないです。あと、嘔吐とかは、あります。

【委員】

お母さん同士と一緒に来られて、子供から目を離すということはあまりないですか。ほったらかしで、友達とぺちゃぺちゃと話しているとかは。

【法人】

ありますね。それが楽しくていらっしゃる方がいますので、そこはサポートというか、スタッフも入って、みんなで子供を見るような形にはしているのですが。

【委員】

今の人員で子供に目が行き届くのか。まだ余裕はあるのか、それとも、ちょっときついなと思いますか。その辺はどうですか。

【法人】

毎日、利用者数も違いますし、月齢によってもその日の広場の状況は変わるので、0歳の赤ちゃんが多い中で、やっぱり大きな年齢の子が多く来られたときは、特に土曜日なんかは、私たちが意識して、広場に入っていくということもあるのですが、また予測しない混み合いがあったりするので、その日として考えてみたら、きょうはしんどかったねっていう日も正直あるのですが、年間通してとかでは、余裕があるというのはあれですが、今のスタッフの現状で大丈夫かなと感じています。

【法人】

お母さんたちも概ね協力的ですし。

【委員】

そら、そうやねろうね。

【法人】

なので、その辺は、お母さん同士もわりと補い合っていて、アンケートを見ても、以前は走り回る大きな子供がいるから赤ちゃんを連れていくのが怖かったというアンケートが多かったのですが、最近のアンケートでは、うちの子が走り回るのですごく気を使う、この3歳の子を連れていってもいいのかなと思いついて行っていますとか、元気過ぎる子のお母さんのほうが悩まれているのがわかってきたので、そのあたりは、まずサポートしていきたいなと思っています。

【委員】

ありがとうございます。

【委員】

先ほどから提供会員さんを増やすのに御苦労されているとおっしゃっていましたが、提供会員さんのほとんどは女性の方でしょうか。

【法人】

ほとんどですね。

【委員】

そうしましたら、このパパデーっていうのでしょうかね、こういう日をつくっておられますよね。中には、必ずしも会社へずっとお勤めのお父さんだけではなくて、助けていただけるお父さんたちもいるのではないかなと思うのですが、そういう方たちに会員さんになっていただくというようなことは可能ではないのでしょうか。

【法人】

なって欲しいとは思いますが、私たちが受託したところから国の基準も厳しくなっていて、今は、3日間の講座を受けてもらえないと提供会員になれないので、まずそれがお仕事を持っていられる方には厳しいのかなと思います。

去年でしたか、塾を運営していられる男性が、提供会員になってくださったんです。午前中は暇やから、送迎とか手伝ってあげるよっていうことで、なってくださったこともあるのですが、あとは、男性でいられるのは、御夫婦で会員になってくださっているケースです。奥さんがもともと会員で、あなたも手伝ってよ、みたいな形でなってくださっている方はいられるのですが、やっぱり98%ぐらいは、女性ではないかと思います。実際のところは。

【委員】

お父さんでそういう方たちの協力も多少はあると、はたからも、あ、そうか、じゃあお手伝いできるのだなって思っただけのような雰囲気になりますからね。

【法人】

そうですね。

【委員】

多様な経歴を持つスタッフが関わることが今後望ましいというように書いておられますけど、例えば、年齢的にということでしょうか。高齢者は何歳ぐらいまでが動ける範囲ということでしょうか。

【法人】

そうですね。私たちの法人は定年が65歳なのですが、さぷりは比較的若いスタッフが多くて、保育所に預けながら仕事していたりとか小学生の母親だったりとか、職歴もいろいろなのですが、年齢もいろいろなので、そういう意味では、お母さんたちと接するのいろいろな切り口があっているのかなというようには感じています。私が一番、年上なので、私がどこまでするかと思っているのですけれども。はい、やっぱり体力的には、だんだんきつくなるとは思います。でも、それだからこそできることもあるのかなとは思っています。

【委員】

ありがとうございます。

【委員】

されていること自体、年数もたっておられて、すごく充実してきて、すばらしいなというふうに思っています。せっきく、これだけいいことをやっておられるのに、全然そんなこと知らないわっていう人もたくさんいるのではないかと思います。

情報提供にもっと力を入れられるとよりよくなっていくのかなというように思うのですが、ただ先ほどの話の中で、だんだん負担が増えてきていて、人件費が上がってきてという話をおっしゃっていましたが、依頼会員さんが増えること自体について、どこまでが上限だなとか、そういう問題点というのは、何かあるのでしょうか。

【法人】

幸い、今の所、提供会員さんがいなくてサポートできなかったケースはないです。さっきの図で言えば、例えば、東部地域というのは、津田、藤阪、長尾方面ですけど、提供会員さんがほんとに少ないのですが、反対に、依頼会員さんも少なく、それは多分、まだおじいちゃん、おばあちゃんがそばにいる家庭が多いのかなって思うのですが、少ない地域は、少ない地域なりに、今のところ成り立っていて、多い地域は多い地域なりに、周辺の地域から、楠葉や枚方って、ほかからもサポートできるので、うまくいっているんで、上限はつくりたくないなとは思っています。

実際、依頼会員になっていても、使っていない方というのが半分以上だと思うのですね。でも、安心のために会員になっている方も多いし、今回のその無料クーポンで、その安心を一度確かめてもらえることで、ほんとに困ったときに言ってもらったら、誰かが動けるのではないかと考えているので、上限はつくらないでいきます。

【委員】

はい、わかりました。

【事務局】

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、質疑を終了させていただきます。

【事務局】

以上をもちまして、枚方市地域子育て支援拠点等運営法人募集に係るプレゼンテーションを終了いたします。法人さんは、御退出ください。

【法人】

ありがとうございました。

(法人退室)

【会長】

それでは、法人のプレゼンテーションが終わりましたので、これより仮審査を行います。
まず、事務局から御説明をお願いいたします。

【事務局】

それではこれより、仮審査を行っていただきます。お手元の仮審査表に、プレゼンテーション後に記載をする項目、10番、23番ですが、これを中心に、仮審査の採点をお願いいたします。また、あわせて、他の項目を修正していただくことも可能となっております。

また、採点の記入、修正には赤鉛筆を御使用いただきますようお願いいたします。集計の時間短縮のため、どの部分が追加・変更されたかをわかりやすくするために、御協力をお願いいたします。

なお、採点を修正される場合には、修正したい点数に線を引くなどして、見え消しをしていただいた上で、変更後の点数に丸をしていただきたいと思います。

また、仮審査の時間としましては、他の項目の見直しや修正等もあるかと思うので、約10分程度を見ておりますが、各委員の状況を拝見させていただいて、もし、早く終わられているようでしたら事務局のほうからお声をかけさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

【会長】

それでは皆様、採点をお願いいたします。

(採点)

【会長】

これより事務局で集計を行います。ただいまから約15分休憩を取りたいと思います。

なお、再開後の会議は、先ほどお集まりいただいた第4委員会室で行いますので、休憩中に御移動をお願いいたします。

(休憩、第4委員会室へ移動)

【会長】

それでは、会議を再開したいと思います。

委員の皆様のお手元に仮集計の結果が配付されております。これより意見交換をしていきたいと思えます。御意見はいかがでしょうか。プレゼンテーションの感想等でも結構かと思えます。

【会長】

先ほど委員ともちょっと話をしていたのですが、本当にいろんなことをやっていただいているのをすごく感じました。とても大事な事業ですので、充実していくということは、とても大事な方向ですが、やればやるほど、もし次の方ということになってきたときに、なかなかそこへんが難しいなど。今、かなり法人さんが大きくて、大丈夫なところであるから、色んなものも吸収していただいていると思えますけれども。本当に一生懸命やっていただいているっていうのは、すごく伝わってまいりましたし、やっていただければやっていただくほど、それこそ、次にやっていただける法人がなかなかいないのではないかというのをすごく思ったりしました。

【委員】

今回、1社というか、1法人しかなかったっていうのは、何かハードルが高いとか、何かそういう理由があるのでしょうか。

【事務局】

過去の審査会では、複数の法人から応募があったのですが、今回どうして1社だったのかという理由については、ちょっとはっきりとはわかりません。今、やっていただいているところが、やはり、ノウハウというのを持っておられるのでというところは、あるのですが。

【事務局】

広場のような地域子育て支援拠点は、市内でも、ほかの保育所などでも実施されているのですが、もう一つのファミリーサポートセンター事業のほうも、他の市を見ても、社協さんとかでやっているところは結構あるのですが、なかなか法人さんでやってもらっているところが少ないというのもありまして、こちらのほうの事業をされたことがないところが多いのも、手を挙げないということに若干、関係しているのかもしれない。あと、最近、人材不足というか、人材確保がなかなか大変になってきているという中で、必ずしも保育士を置かないといけないということにはなっていないのですが、子育て支援を担う人材の確保が困難というところも理由の一つにあるのかなというようには思えます。

【委員】

今の続きでね、例えば、現在の法人さんが手を引きますとおっしゃられたときですが、ノウハウの引き継ぎとか、何かそういうところというのは、契約で何か定めているのでしょうか。ここまではちゃんと引き継いでくださいねとか、次のところに対して何かをしてくださいねとか、というようなところは、どうなっているのでしょうか。

ほかにもデータとか、導入されたという、そういうデータの引き継ぎとか、それこそ個人情報とかの引き継ぎとかいうのは、どういうふうにするのかとか。

【事務局】

はっきり撤退される場合とというのはないのですが、今回、募集要項で示している中に、事務の引き継ぎ、また、準備業務についてというところがありまして、事業開始するまでの期間には、現行の運営法人から事業引き継ぎ等、事業開始に必要な準備業務を行うことというのは規定をされておりますので、そういったところは、終わられる法人、新しく決まった法人の間で引き継ぎのほうをやっていただくということは想定しているところではあります。

【会長】

ほかはいかがでしょうか。御感想等でもいいと思いますが。

集計表を見てみますと、皆様方、大体同じようなというか、多少の差はありますけれども、概ね評価されているのかと思います。

それでは、大体この方向で行けるのかなと思っておりますが、次の段階に進むの、皆様よろしいでしょうか。

(各委員、異議なし。)

【会長】

はい、ありがとうございます。

それでは、ただいまから本審査に移りたいと思います。事務局から御説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、委員の皆様には、今から選定審査表（本審査用）の用紙をお配りいたします。先ほどの仮集計のところで、委員の皆様には審査結果を、ほぼ固めていただいたことかと思いますが、審査表には、仮審査表の採点内容をボールペンで転記していただくことになってまいります。

全ての記入が終わりましたら、内容を確認していただき、委員のお名前を署名していただきたいと思います。

採点が終わりましたら、事務局のほうで集計させていただきますが、この時点で、もし修正等がなければ、それをもって、最終的な確認に進みたいと思います。

本審査のほう、よろしくお願いいたします。

【会長】

今、本審査表を配っていただきましたが、何か御質問等ありますでしょうか。大丈夫でしょうか。今回は、ボールペンでということですので、よろしいでしょうか。

それでは、採点をお願いいたします。

(委員採点)

【事務局】

先ほどまでの仮審査のほうを書いていた段階で、ほぼ皆さんの御意見も固まられたのかなというようには拝見したのですが、この本審査表に書いていただく段階で、もし修正をされた方がおられましたら、もう一度集計させていただいて確認ということをしていただくのですが、もし、皆さんが先

ほどの仮審査の点数をそのまま転記していただいただけということでしたら、そのまま確認のほうに進ませていただけたらと思うのですが、今、この段階で点数の修正等していただいた方っていらっしゃいますでしょうか。大丈夫でしょうか。

【会長】

皆さん方、もう採点していただいたということで、今、お話があったように、どうしましょう。ほぼ全員が同じような様子ですけれども。

【事務局】

このまま、先ほどの集計の点数をもって最終的な確認ということでさせていただいてよろしければ、選定の段階のほうに進ませていただけたらと思います。

(各委員、異議なし。)

【会長】

よろしいですか。それでは、先ほどのプレゼンテーション後の仮集計の結果が、そのまま本審査の集計になるかと思います。

それでは、お手元にある資料をもとに確認していきたいと思います。

事務局から再度、選定方法の説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、資料の御確認の前に、改めて選定方法について、御説明をさせていただきたいと思います。

本日の資料3のほうを、もう一度御確認いただいてよろしいでしょうか。

選定審査の手順についての資料で、選定審査の手順についてというものでございます。

では、資料の3ですが、法人として選定される条件としましては、本審査の集計結果に基づき、以下の条件を満たしているということで、3番の運営法人の選定というところですが、書いております。

まず、総合計が出席委員数掛ける標準基準点を満たしていることが条件となっております、本日の出席委員は5名ですので、標準基準点、37点を掛けまして、総合計が185点以上であれば、運営法人として選定されるということとなります。

また、全体を通して、要望や意見等がございましたら、最終的な報告書に附帯意見として掲載をさせていただけたらというふうに思っております。

それでは、本審査集計の結果について、御説明をさせていただきたいと思います。先ほどお配りさせていただいた集計表のほうですが、一番右端に合計欄がございますので、その一番右下の総合計のところを御覧ください。総合計は277点となっております、先ほど御説明させていただきました標準基準点の合計185点を上回っております。

したがって、社会福祉法人大阪水上隣保館は選定基準を満たしていることは確認いたしました。

また、委員ごとの点数のほうを拝見いたしましても、それぞれ確認事項を満たしており、各委員の点数もそれぞれ標準基準点37点を上回っているということも確認いたしました。

【会長】

ただいま、事務局から本審査集計の結果についての御説明がありました。

選定結果としましては、条件を満たしているため、本審査会として社会福祉法人大阪水上隣保館を運営法人として選定することを確認したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

(各委員、異議なし。)

【会長】

はい、ありがとうございます。

それでは、続きまして、最後の段階になりますが、報告書の作成について、事務局から御説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、本日の資料7の答申書の案を御覧ください。

資料7は、会長から市長への答申書と、添付資料としての選定結果の報告書から成っております。報告書には、1ページから2ページにかけまして、資料がたくさんあります。資料につきましては、答申書と添付資料としての選定結果の報告書から成っておりまして、資料の表紙をめくっていただいたところからが、報告書になるのですけども、報告書の1ページから2ページにかけまして、本審査会のこれまでの開催経過や、法人募集の経過、選定方法や選定結果について記載をいたします。

駆け足になりますけど、3ページのほうを御覧いただきますと、添付資料といたしまして、委員名簿、募集要項、選定結果を添付いたします。一番最後の19ページまで、飛んでいただきまして、19ページからが選定結果の添付の部分になっております。

今回、審査項目が全部で35項目ございまして、細部にわたることから、選定基準の大きな項目ごとにまとめることで、わかりやすくまとめたものになっております。

また、その最後の20ページの最下段には、評価コメントを記載することとしておりまして、これは、委員の皆様から評価が高かった項目などを中心に抽出するとともに、これまでの審査内容から、各委員の御意見などを取りまとめた案を事務局で作成し、会長に御確認いただいた上で、作成をしていきたいと考えております。

報告書の御説明については以上でございます。

【会長】

ただいま、事務局から報告書の作成について、御説明がありました。

評価コメントについては、事務局で作成した案をもとに、私のほうで事務局と調整させていただきたいと思いますが、評価コメントに記載する内容について、何か御意見等がありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(各委員、異議なし。)

【会長】

それでは、応募法人の評価コメントについては、事務局と調整の上、作成させていただきたいと思えます。

以上で、本選定審査会としましては、運営法人の選定と応募法人の評価を行いました。この後について

は、どうなりますでしょうか。

【事務局】

本日、選定審査会において平成31年度からの広場さぶり及び枚方市ファミリーサポートセンターの運営法人として、社会福祉法人大阪水上隣保館を選定いただきました。

選定結果につきましては、早速ですが本日、本審査会後に、富岡会長に本審査会を代表し、伏見市長に報告をしていただく予定をしております。よろしくお願いいたします。

【会長】

選定結果の報告につきましては、私が本選定審査会を代表してこの後、市長に報告させていただいてよろしいですか。

(各委員、異議なし。)

【会長】

ありがとうございます。

それでは、本日の案件は全て終了したと思いますが、最後に事務局から何かありますでしょうか。

【事務局】

本日、選定審査会におきまして運営法人を選定していただきましたが、運営法人の正式決定につきましては、この後、富岡会長から市長へ答申として選定結果の御報告をいただきました後、本市の内部手続を経て、決定させていただくことになります。

そのため、正式決定は一週間程度後になる予定でございますので、それまでは、選定結果は公表いたしませんので、委員の皆様には、守秘義務もございますので、公表までは他の方にお伝えしないように、よろしくお願いいたします。

なお、公表の時期につきましては、決まり次第、お知らせさせていただきます。

また、後日、準備が整い次第、会議録と、会議資料、委員名簿等を本市ホームページ等で公表させていただきますと考えております。

本日の会議録につきましても、案ができ次第、各委員にお送りをさせていただき、内容確認後に公表させていただきます予定ですので、よろしくお願いいたします。

また、作成が大変遅くなり恐縮ですが、第一回の審査会の会議録を、近日中に各委員に郵送でお送りさせていただく予定をしておりますので、お手数ですが、そちらにつきましても内容の御確認をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、最後になりましたが、子ども青少年部長からお礼の御挨拶を申し上げます。

【部長】

本日は、委員の皆様におかれましては、御多忙のところ、本審査会に御出席をいただき、また、長時間の御審議、まことにありがとうございます。

また、この間、11月の第一回審査会から本日まで2回にわたり、法人選定に御尽力をいただきましたことに、改めて深く感謝を申し上げます。

市といたしましては、本日、選定いただきました結果を尊重し、今月上旬をめどに正式に決定を行い、

市ホームページ等で公表を行ってまいります。

また、選定いただきました法人には、引き続き、円滑な運営に努めていただくとともに、本審査会での御意見も踏まえ、さらに充実した事業活動を展開していただけるよう、本市としましても、連携・協力を進めてまいりたいと考えております。

委員の皆様には、今後も本事業の進捗を見守っていただきますとともに、引き続き、本市子育て支援行政へのお力添えを賜りますことをお願い申し上げ、御挨拶とさせていただきます。本日は、誠にありがとうございました。

【会長】

それでは、委員の皆様の御協力をもちまして、本日、無事に運営法人の選定を行うことができました。

以上で、枚方市子育て支援事業運営者選定審査会を終了させていただきます。本当にありがとうございました。